

令和3年1月14日

保護者の皆様

福津市教育委員会

福岡県における緊急事態宣言に基づく新型コロナウイルス感染症への対応について

麗春の候、保護者の皆様方におかれましてはますますご健勝のことと拝察いたします。
また、平素より本市の学校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、令和3年1月14日より福岡県が緊急事態宣言の対象区域に追加されました。これを受けご家庭でも警戒度をこれまでより一層高めていただき、検温や健康観察、マスクの着用など感染症対策の更なる徹底にご協力をお願いいたします。
また、感染症の拡大を予防する観点から、同居の家族の方がPCR検査を受ける場合や、発熱等風邪様症状があり、医療機関を受診する場合については、登校について学校へ相談する等のご配慮をいただきますようお願いいたします。
なお、福津市版「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項」を作成しました。市教育委員会ホームページに掲載しておりますので、ご一読下さい。

○健康状態の不安等何かありましたら下記の相談窓口がありますので、ご活用ください。

医療機関の受診に関する相談

発熱等の症状のある方は、まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談してください。

福岡県診療・検査医療機関の公表（福岡県ホームページ）

相談先に迷った場合等は、保健所の「受診・相談センター」に電話してください。

◇受診・相談センター(宗像・遠賀保健福祉環境事務所)

TEL：0940-36-6098 FAX：0940-47-0031（夜間休日の連絡先 092-643-3288）

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談・問い合わせ

◇福津市新型コロナウイルス特設相談電話

TEL：0940-62-6106 FAX：0940-43-3168

対応時間 午前8時30分～午後5時（土曜日、日曜日、祝日を除く）

◇福岡県の電話相談窓口

TEL：092-643-3288 FAX：092-643-3697

対応時間 24時間

◇厚生労働省の電話相談窓口

TEL：0120-565653 FAX：03-3595-2756

対応時間 午前9時～午後9時

知らないうちに、拡めちゃうから。

